

広島女児殺害事件ペルー国籍の男の控訴審が7月に結審 遺品60点が父親の元に戻る



広島女児殺害事件でペルー国籍の男の控訴審が7月に結審し、当時女児が身につけていた遺品60点が父親の元に戻った。控訴審判決を前に、父親は「今まで望んでいた極刑を希望している」と語った。

木下 あいりちゃん(当時7歳)の父親は、遺品の前で「助けてあげられなくて申し訳ないという思いを今でも持っています。あいりに対して、ごめんなさいという気持ちは今でもずっと持っていますね」と娘への思いを語った。

1審判決で無期懲役の判決が下されたペルー国籍のホセ・マヌエル・トレス・ヤギ被告(36)の控訴審が7月末に結審し、事件当時、あいりちゃんが身につけていた遺品60点が検察から父親の手元に戻ってきた。

あいりちゃんの父親は「手を描いた絵があって、今になると、これくらいの大きさだったんだな」と話した。

事件当日の連絡帳には大きな花丸があったが、それ以降、何も書き込まれることはなかった。

さらに、添削された漢字ドリルを前に、あいりちゃんの父親は「(事件10日前くらいに)その日に限って『お父さん、漢字教えてくれ』って聞いてきたので、『漢字というのは自分で辞書をめくって覚えるんだよ』って、教えた時があったんですけど。今でも、もう少し優しく教えてあげればよかったなって、すごく後悔していますね」と語った。

12月9日に言い渡される控訴審判決。

あいりちゃんの父親は「当然、今まで主張してきた極刑を望んでいます」と話した。

(08/05 18:46 [テレビ新広島](#))

[ [high](#) / [low](#) ]